

## 明治大学大学院の研究支援・助成制度

### 1. 奨学金制度

#### 1) 日本学生支援機構奨学金（旧日本育英会奨学金）

（省略）

#### 2) 明治大学大学院貸費奨学金

経済的理由により修学困難な学生に対して、日本学生支援機構奨学金の補完的な奨学金として貸与（無利子）を行う単年度毎採用の奨学金です。貸与金額は以下の3種類から選択できます。

①日本学生支援機構第一種奨学金の貸与年額相当額、②大学院授業料相当額、③大学院授業料2分の1相当額。なお、日本支援機構奨学金との併用はできません。

#### 3) 明治大学校友会奨学金

明治大学校友会からの寄付金を原資として、本研究科で学業成績が優秀であると認められる者を選考し、給付します。在学生の勉学意欲を高め、学業・研究業績の更なる向上に資することを目的としています。選考基準は学業成績、研究成果等によります。給付額は原則として10万円以上、採用者数は本研究科に配分された寄付金額を基に決定します。なお、日本学生支援機構や学内奨学金との併給も可能です。

#### 4) 明治大学大学院研究奨励奨学金

博士前期課程から博士後期課程への進学を奨励し、学位取得を目指す優秀な若手研究者を育成することを目的としています。対象者は、本学の大学院博士前期課程から博士後期課程文学研究科に入学した成績優秀者（研究奨励奨学金A、入学定員の50%）、博士前期課程文学研究科に入学した成績優秀者（研究奨励奨学金B、入学定員の20%）です。授業料の2分の1相当額が標準修了年限（博士後期課程3年、博士前期課程2年）にわたり給付されます。本人からの申請（応募）いかんにかかわらず、研究科が独自に定めた選考基準により成績優秀者を選考します。

### 2. 研究支援制度

#### 1) TA（Teaching Assistant）制度

学部・大学院の教育補助業務に一定期間従事するもので、学部や大学院教育におけるきめ細かい指導の実現と、大学院生が将来教員や研究者になるためのトレーニングの機会を提供することを目的としています。博士前期課程在籍者は学部のTA、博士後期課程在籍者は学部・博士前期課程のTAへの応募資格があり、いずれも対象が大学院生であることを考慮して、業務内容が研究

活動に支障のないよう十分に配慮されています。報酬は 1 週 1 時間につき月額 5,700 円で、週 12 時間相当の業務を行うことにより、月額 68,000 円程度の収入になります。

## 2) 助手制度

博士後期課程在籍者を対象に、大学院に在籍したまま、本学学部の助手として従事する制度です。任期は 1 年、3 回まで更新が可能です。助手に採用された者は、専門分野の研究等に専念するほか、本学の教育補助業務に一定時間従事することが求められますが、大学院生であることを考慮し、業務内容が研究活動に支障のないよう配慮されます。また、採用中は 専任教員に準じた給与が支給（月額 22~24 万円） されることにより、経済的に安定し、研究活動に専念できることができます。本学の社会保険にも加入することができます。採用資格および選考方法は各研究科の基礎となる学部により異なりますが、採用にあたっては、研究内容、研究計画、研究業績等に秀で、学位取得が見込まれる者等が重視されます。

## 3. 助成制度

### 1) 学会助成制度

日本学術会議に登録されている学会および海外で開催される国際学会で発表を行う大学院生に対して、交通費・参加登録費等の費用の一部を助成する制度です。助成回数は 1 名につき年 2 回で、内 1 回は海外における学会参加への助成も受けることができます。助成金額の上限は、発表参加登録料の 30,000 円と交通費が国内学会の場合 35,000 円、国外学会の場合 100,000 円です。

### 2) コピーカード助成

在籍する全大学院学生を対象に、在学中、毎年コピーカードを配付しています。博士後期課程は 800 度数、博士前期課程は 500 度数です。

また、学位論文の執筆に当たって、修士学位請求論文作成に 200 度数（論文予備登録後に配付）、博士学位請求論文作成に 1000 度数（論文受理決定後に配付）が助成されます。